

## 実質化された仙台市地域農業基盤強化プラン(人・農地プラン)

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	当初作成年月日	直近の更新年月日
仙台市	宮城	H25.3（実質化R3.3）	R5.11（13回目）

### 1. 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	1294.1ha
② アンケート調査等に回答した地区内の耕作者の耕作面積の合計	707.0ha
③ 地区内における75歳以上の農業者の耕作面積の合計	134.4ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	84.7ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	6.7ha
④ 地区内において今後中心経営体が引受ける意向のある耕作面積の合計	119.4ha
<b>備考</b> （アンケート等で把握した地区の現状）	
・ 中間管理機構の活用意向（担い手）：約6割	
・ 中間管理機構の活用意向（出し手）：約4割	
・ 基盤整備の実施意向：あり（熊ヶ根、新川、青野木地域）	
・ 地域の特産としたい作物：自然薯・ジャンボニンニク・ネギ・玉ねぎ・里芋・ ツルムラサキ・そら豆	
・ 有害鳥獣防止対策：ワイヤーメッシュ柵、電気柵、罟の設置	

### 2. 対象地区の課題

<p>今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、75歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積（芋沢地域、下愛子地域、熊ヶ根地域、作並地域、上愛子地域、新川地域）の方が多く、新たな農地の受け手確保が必要。</p>
①ほ場整備未整備で他人の農地を通らないと自分の農地に行けない等の条件が悪い農地は引き受け手がいない。
②機械が高く購入できないため、壊れたら農業をやめる意向の人がいる。
③集落営農組織の高齢化が進んでおり、将来的な組織の維持が危惧される。また、地域に担い手が少なく経営体として体力のある担い手の育成が必要である。
④耕作放棄地が増え続けている。
⑤国道沿いであることや観光地があること等の立地条件が活かされていない。

### 3. 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・大倉日向地域及びその周辺は(株)早坂農産、上愛子倉内・大針地域は(農)うえずとファーム仙台に集約を図る。
- ・基盤整備済の芋沢本沢地域や大倉大原・下倉地域、下愛子地域等は、法人や認定農業者等中心経営体に集積を図る。
- ・大倉白木地域をはじめとする担い手の少ない条件不利地については、機械利用組合等の設立の検討を含め、共同での耕作を検討する。
- ・畑や畑として利用可能な未整備の水田については、認定農業者等への集積に加え、新規就農者の受入れを促進することにより対応する。

### 4. 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

#### 農地の貸付等の意向

貸付け等の意向が確認された農地は、田437筆 66.6ha、畑153筆 15.4haとなっている。

#### 中間管理機構の活用方針

- ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
- ・担い手の農地分散を解消するため、利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。

#### 鳥獣被害防止対策の取組方針

- ・獣害対策協議会（白木、下倉大原、大手門、上愛子、大倉日向栗生、上川前・西川前、芋沢、熊ヶ根、新川、下川前）においてワイヤーメッシュ柵を共同で管理し、定期的な点検及び修繕作業を引き続き実施する。
- ・地域ぐるみの捕獲対策において共同で捕獲活動を実施し農作物被害の発生防止を図る。

### 5. 地域課題に対する対応方針

#### ①条件が悪い農地は引き受け手がない。

ほ場整備の実施を検討する他、地域で共同で耕作を行う仕組みを検討する。

#### ②機械が高く購入できないため、壊れたら農業をやめる意向の人がいる。

ほ場整備済地域は中間管理事業を活用し担い手へ集約する。受け手がない地域については、地域で共同利用機械の導入を図る。

#### ③集落営農組織の高齢化が進んでいる。担い手が少なく体力のある担い手の育成が必要。

地域の若手農業者を集落営農組織に参画するよう促し、組織の中で地域の後継者として育成する。また、基盤整備事業等と併せながら地域の担い手を明確化し、出し手は中間管理事業を利用して担い手の規模拡大を後押しし、支援機関と連携しながら担い手の育成を図る。

#### ④耕作放棄地が増え続けている。

地域で共同で耕作する仕組みを検討するとともに、日本型直接支払制度を活用した農地保全を図る。

#### ⑤国道沿いであることや観光地があること等の立地条件が活かされていない。

既存の施設を活用した定期市の開催や、地元産の農産物を活用したお土産の開発を検討する。